

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 6 月 22 日

施策	36	地域の財産を守る文化財保護の推進	主管課	名称	教育課	関係課
				課長	青木 寿	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民	①人口	住民基本台帳 毎年度3月31日現在数値	人	23,305	22,924	22,591	22,194	
		②指定文化財	②指定文化財数	有形文化財、無形文化財、天然記念物を総称している。	件	93	95	96	96	
		③その他文化財	③その他文化財数	上記以外の文化財	件	測定不能				
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①文化財の保護意識を高める。 ②伝統文化を継承してもらう。 ③保護して後世へ継承する。 ④文化財として認識し、保護する。	①町の文化財を知っている町民の割合	知っているということは保護の意識につながると考える。	町民アンケートによる	%		50.0	55.8	-	
		②地域の伝統行事に参加している町民の割合	参加している(見る、又は実施する)ということは、文化を継承する意識が醸成されている状態であると考え。	町民アンケートによる ※参加については、見るだけでも参加したこととする	%		32.7	34.2	-	
		③保護継承されている指定文化財の件数	保護件数が減少しなければよいと考える。	主管課で実数を把握	件	93	95	96	96	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①文化財を知り、その重要性を認識してもらうとともに、保護啓発に努める。 ②地域の伝統行事に参加(見る、協力する)し、継承する。 ③保護行政の理解・協力を努める。	1) 町がやるべきこと ①認識・保護してもらうための周知…パンフレット作成、案内板設置、HP ②建物・史跡・美術工芸・天然記念物等(有形)…保護管理(文化財所有者への助成を含む) ③人的(無形)…継承推進、後継者育成 ④啓発普及活動として、講演会、講座の開催・後援 ⑤指定文化財別保存管理計画の策定(名胡桃城址保存整備委員会の設立)

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①町の文化財を知っている町民の割合は、平成20年度50.0%から平成21年度55.8%と微増している。その要因は、NHK大河ドラマの放映や町主催の歴史講演会の開催、広報みなかみへの歴史記事連載などと考えられる。また、名胡桃城址ではのぼり旗、案内看板の新設（月夜野地区まちづくり協議会）したこともあり、見学者がやや増加していると思われる。さらに、文化財を観光に結びつけたパンフレットの配布や地元新聞に真田三代記が掲載されるなど広報が充実してきており、町の文化財を知っている町民の割合はさらに高まっていると推測できる。

②伝統行事に参加している町民の割合は、平成20年度32.7%、平成21年度34.2%と、1.5ポイント増加している。

③指定文化財数は、平成21年度、22年度ともに96件であり、増減していない。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①近隣自治体と比較して、指定文化財の数は多い。

平成21年4月1日現在の各市町村の指定文化財数

みなかみ町	国:8	県:22	町:66	計:96
沼田市	国:5	県:14	市:74	計:93
片品村	国:3	県:6	村:46	計:55
川場村	国:1	県:5	村:5	計:11
昭和村	国:0	県:2	村:19	計:21

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①文化財の維持修繕、獅子舞等無形文化財の伝承など、文化財を守りたい、継承したいとの声は多い。

②無形文化財等の保存意識の強い住民から、伝統行事の衣装や備品、神社の修繕等に関する要望が多い。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

①古馬牧人形浄瑠璃は、平成22年度には利根沼田伝統古典芸能祭や小中学校伝統芸能教室で公演するなど、公演回数が年々増えている。これらの活動が文化財の保護継承活動につながっている。

②県の指定を受ける文化財の整備を行うためには指定文化財ごとに保存管理計画を策定する必要があることから、懸案事項であった名胡桃城址の保存管理計画策定に着手する。森林整備隊の協力により南面の竹やぶを伐採することができた。これにより、現地は山城らしく見晴らしがよくなり、文化財に興味のある方や観光客等がより多く訪れるようになった。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①国指定史跡の水上石器時代住居跡の発掘調査と整備を文化庁から求められている。

②文化財の保存整備は、観光的観点と学術的観点の両面から行う場合が多いが、町民の要望は観光的観点からの整備が強い。（名胡桃城址整備等、橋や手すりを設置することが要望されるが、文化財保護の立場からは元の姿を変えられない）

③地域住民によって保存されてきた文化財の歴史が、人口減少による継承者不足などによって存続の危機をむかえている。そのため、町としての役割を検討する必要がある。

④月夜野郷土歴史資料館については、入館者数が減少する（現在は日曜日のみ開館）など、施設そのものの今後のあり方を検討する必要がある。